しずおか健幸惣菜ロゴマーク使用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「しずおか健幸惣菜ロゴマーク」(以下「ロゴマーク」という。)の適正な使用を確保するため、必要な事項を定める。

(定義)

- 第2条 しずおか健幸惣菜とは、組み合わせることで栄養バランスのとれた食事につながるおかずであり、別に定めた基準を満たす料理及びそのレシピをいう。
- 2 この要領においてロゴマークとは、別表に掲げるイラストをいう。

(ロゴマークに係る権利)

第3条 ロゴマークの利用に関する全ての権利については、静岡県が所有する。

(使用申請)

- 第4条 ロゴマークを使用しようとする者は、あらかじめ「しずおか健幸惣菜 ロゴマーク使用申請書」(様式第1号)を静岡県健康福祉部健康局健康増進課 長(以下「健康増進課長」という。)に提出しなければならない。ただし、次 の各号のいずれかに該当する場合は、申請書の提出を要しない。
 - (1) 静岡県が使用する場合
 - (2) 静岡県内市町が使用する場合
 - (3) 静岡県に登録された「しずおか健幸惣菜パートナー」が使用する場合
 - (4) 静岡県発行「しずおか健幸惣菜レシピ」に掲載された料理及びそのレシピ に使用する場合
 - (5) その他健康増進課長が認めたもの

(使用承認)

- 第5条 健康増進課長は、前条の規定による申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当するときを除き、ロゴマークの使用を承認するものとする。
 - (1) しずおか健幸惣菜の提供を確認できない場合
 - (2) 法令、公序良俗に反する場合
 - (3) その他健康増進課長がロゴマークの使用について不適当と認める場合

(使用報告)

第6条 使用承認を受けた者は、ロゴマークを使用後、速やかに「しずおか健幸惣菜ロゴマーク使用報告書」(様式第2号)を健康増進課長に提出しなけれ

ばならない。

(事故、苦情等の処理)

- 第7条 ロゴマークの表示等に関する事故又は苦情等(以下、「事故等」という。) が発生した場合は、使用者が誠意を持って、使用者の責任のもとに必要な措置を講じなければならない。
- 2 前項に規定する事故等については、県はその責を負わないものとする。

(使用の取消)

- 第8条 健康増進課長は、使用者が次の各号のいずれかに該当した場合又は該当するおそれのある場合は、ロゴマークの使用承認を取り消すことができる。
 - (1) 健康増進課長に提出した書類の内容に虚偽のあることが判明した場合
 - (2) しずおか健幸惣菜以外の商品に表示した場合
 - (3) その他適正でないと健康増進課長が認める場合

(補則)

第9条 この規定に定めるもののほか、ロゴマークを使用する場合の取扱いについて必要な事項は、健康増進課長が別に定める。

附則

この要領は、令和4年6月14日から施行する。

しずおか健幸惣菜ロゴマーク使用申請書

年 月 日

静岡県健康福祉部健康増進課長 様

申請者 所在地

名称及び代表者名

下記のとおり、しずおか健幸惣菜マークを使用したいので、申請します。

記

担当者名及び 連絡先	TEL E-mail				
提供する健幸惣菜 及び提供開始日 (予定を含む)					
使用目的及び使用対象物品					

※添付資料

・提供する「しずおか健幸惣菜」のレシピ

「しずおか健幸惣菜」レシピ

メニュー名						
	分量(g)					
材料名	(1人分)		作り方			
材料および調味料の分量は1人分としてください。	、必ず「g」で表記し					
揚げ物をする場合に、材料・分量は 油率○○%)」としてください。	「揚げ油 ○○g(給					
			栄養価ほか			
		エネルギー	kcal	野菜量		
		たんぱく質	g	(きのこ・海藻・芋類を含む		
		脂質	g			
		炭水化物	g		g	
		カルシウム	mg		・卵・大豆製品	
		鉄	mg	の使用	量	
		食物繊維	g			
		食塩相当量	g		g	
		区分		□副菜		
			□ 一皿で主菜・副 (氏名)	米	□管理栄養士	
		作成に関わった管	(八名)		□常埋宋養士	
		理栄養士等			山小坟上	
		公表の可否	□可□	不可		

しずおか健幸惣菜マーク使用報告書

年 月 日

静岡県健康福祉部健康増進課長 様

申請者 所在地

名称及び代表者名

下記のとおり、しずおか健幸惣菜マークを使用したので、報告します。

記

μC					
担当者名及び 連絡先	TEL E-mail				
提供した健幸惣菜 及び提供期間					
使用状況等					

※添付資料

- 作成物
- ・使用状況がわかる写真等

使用状況等に記載いただいた内容について、健康増進課ホームページ等で紹介させていただく場合があります。その際は事前に連絡します。

基本版	モノクロ版	パートナー版
は幸 地菜	がまずは本地では、	がまかります。 はまか健幸惣菜パートナー